

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

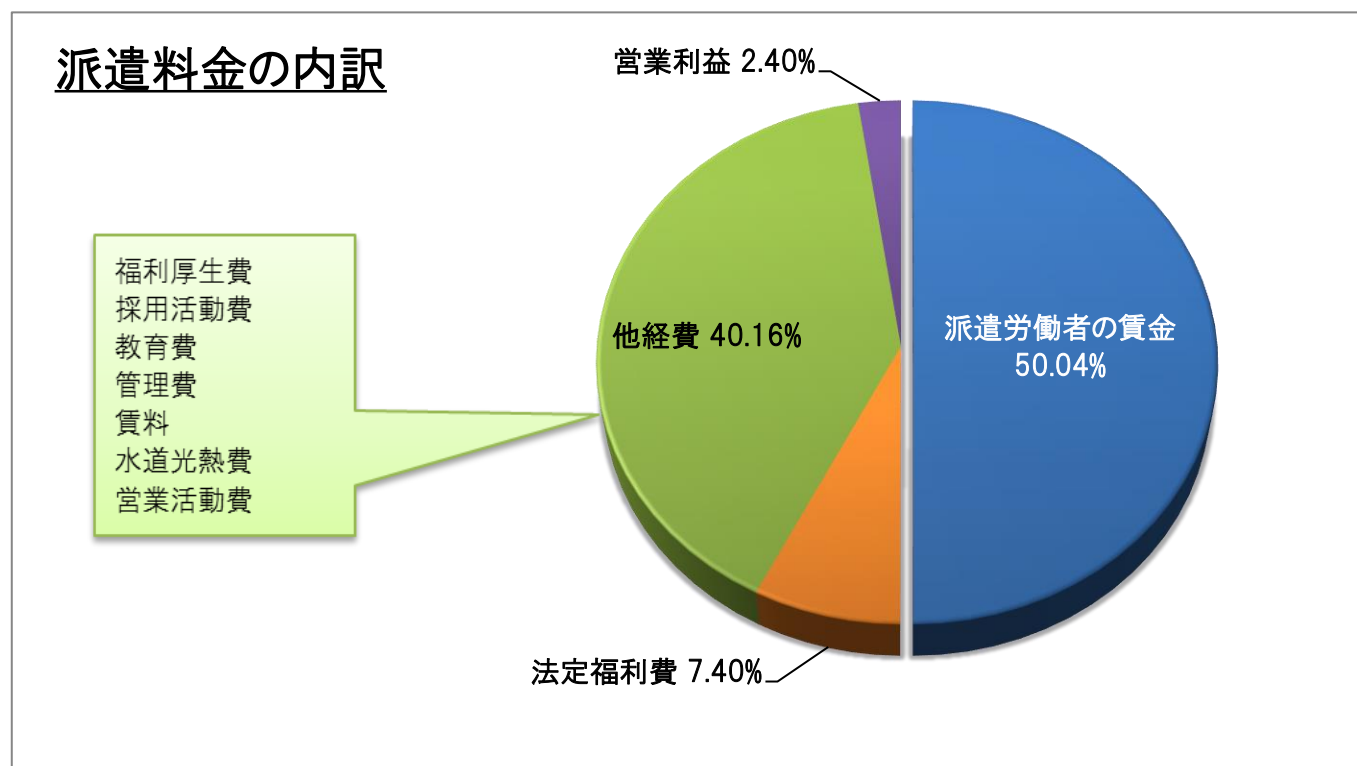
労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣元事業主(当社)の『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

下記に当社における情報提供項目を公開いたします。



《対象期間:2023年6月1日~2024年5月31日》

■本社

〒105-0004 東京都港区新橋 4-25-6 ヤスカビル 2 3F

派遣労働者の数	3名 (2023年度6月1日付)
派遣先の数	2社
派遣料金の平均額	36,019円/8時間
派遣労働者の賃金の平均額	18,025円/8時間
教育訓練の内容	ビジネスマナー 派遣の概要 情報セキュリティ及び個人情報保護教育 ビジネス階層別社外研修 業務OJT研修等
キャリア相談	管理部 キャリア相談窓口 TEL:03-3432-2003
その他福利厚生の制度など	時間外手当 家族手当 役職手当 夜勤手当 出張手当 退職金制度 誕生日お祝い金支給 福利厚生施設利用制度 産業医面談 各種資格取得支援制度 帰社交流会
マージン率	50.0% (2023年度マージン率の平均)
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	【労使協定を締結しているか否か】 締結有 【当該協定対象の派遣労働者範囲】 当社従業員の内派遣労働者として従事する者 【当該協定の有効期間の終期】 2024年3月31日